

放射線測定設備現況届出書

東二安防発第16号
令和5年12月20日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 東京都台東区上野五丁目2番1号

氏名 日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛

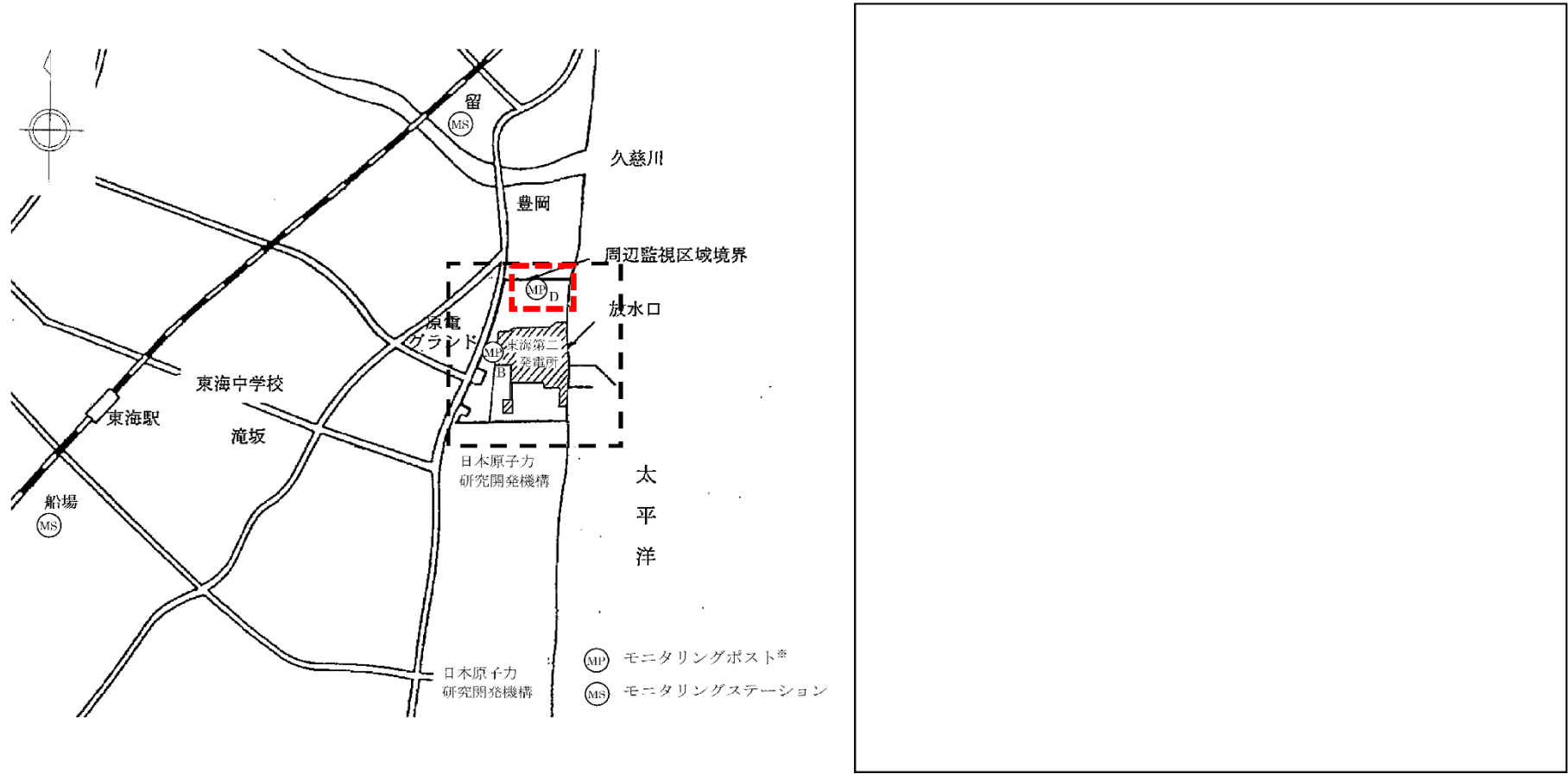
放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業者の名称及び場所	東海第二発電所 茨城県那珂郡東海村白方1番の1	
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	2 式 (モニタリングポストD 東海発電所中央制御室 放射能総合監視盤 東海第二発電所中央制御室 環境監視盤 の更新)
	設置場所	発電所周辺監視区域境界近傍 (別図参照)
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	/
	設置場所	/
	検出される数値の把握方法	/

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第8条第1項ただし書の規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。

発電所敷地周辺付近の放射線測定設備



名称	測定対象	測定器機種 (測定レンジ)	点検頻度
モニタリングポスト B※	空間吸収線量率	シンチレーション (NaI) (10 ¹ ~10 ⁵ nGy/h) 電離箱(10 ⁻⁸ ~10 ⁻¹ Gy/h)	1回/年
モニタリングポスト D※	空間吸収線量率	シンチレーション (NaI) (10 ¹ ~10 ⁵ nGy/h) 電離箱(10 ⁻⁸ ~10 ⁻¹ Gy/h)	1回/年
モニタリングステーション留	空間吸収線量率	シンチレーション (NaI) (10 ¹ ~10 ⁵ nGy/h) 電離箱(10 ⁻⁸ ~10 ⁻¹ Gy/h)	1回/年
モニタリングステーション船場	空間吸収線量率	シンチレーション (NaI) (10 ¹ ~10 ⁵ nGy/h) 電離箱(10 ⁻⁸ ~10 ⁻¹ Gy/h)	1回/年

※：モニタリングポスト (原災法第 1 1 条第 1 項に基づく放射線測定設備)

枠囲みの内容は、営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

 今回の届出対象 (モニタリングポスト D)